

なぐりや通信

第十一号平成二十二年五月
日本会議名古屋支部事務局
052-763-4588

外国人参政権・夫婦別姓法案を許すな 全国各地で二法案阻止の活動ねばり強く続く

安全保障や教育政策など我国の内政干渉を誘発する危険をはらんだ外国人参政権法案と家族の絆を失い家庭崩壊につながる夫婦別姓法案の阻止に向けて全国各地で大きなうねりが巻き起こっています。ご当地愛知においても、地方議会の反対意見書採択に力を結集する有志や議員署名に奔走する方々、また街頭演説、街頭署名集め、啓蒙チラシのポステイングなど様々な活動が展開されています。有志が相集い組織的に活動を行うグループもあれば、一人で黙々とチラシの配布やブログで訴える方もあり、それぞれ手法は違えども祖



国日本の国体を維持せんとする憂国の志において皆一心であると思います。私たち日本会議は街頭活動や地方議会対策、日本武道館全国反対集会へのバスツアー参加など微力を尽くして参りました。今国会への二法案上程

それぞれ手法は違えども祖

は今のところ阻止できそうな気配ではありませんが、現政権はまだ三年は続くと思われれます。決して気を緩めてはなりません。「日本の息吹」には二法案の危険性が論理的に詳しく掲載されていますので今一度ご講読の上、啓蒙活動にご利用下さい。「日本の息吹」は商業本を除く保守の多数の雑誌の中でも内容においても格調においても最高のものと自負しております。「日本の息吹」を引き続きご購読下さい、是非拡大にご協力下さい。

尚、愛知県内で外国人参政権に反対する議会決議がなされたのは左記の二十四議会です。誠にありがとうございます。(四月一日付中日新聞朝刊から) 豊橋市、蒲郡市、新城市、岡崎市、安城市、碧南市、高浜市、知立市、西尾市、一宮市、稲沢市、犬山市、岩倉市、北名古屋市、小牧市、愛西市、大府市、日進市、豊明市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、阿久比町。

四月四日名駅前にて



中部6県53議会で反対

	全議会数	可決採択した議会数
愛知	57	24
○ 岐阜	42	13
三重	29	2
○ 長野	77	1
○ 福井	17	7
滋賀	19	3
	241	50

○は県議会でも可決